

## I-1 健康寿命日本一に向けた取組 健康づくりの推進

## 事業の実施状況

## 1. 青壮年期からの健康づくり対策の強化

## (1) 事業所における健康経営の推進

- ・事業所を対象とした連絡会等の開催回数(2回) → 代表事業所ネットワーク連絡会を日田・玖珠で各1回(計2回)開催
- ・事業所向け出張健康セミナーの実施(5カ所) → 5カ所で実施(建設業2カ所、製造業・福祉関係・サービス業各1カ所)

## (2) 事業所ぐるみで行う運動定着を目的とした取組への支援の推進

- ・事業所ぐるみの運動スタート・定着事業に取り組む事業所数(8カ所) → 8事業所(日田市6・玖珠町2)に各2回介入し、運動指導を実施
- ・運動機会増加のための情報提供誌「かたらんかい通信」発行(4回) → 季節ごとに計4回発行

## (3) 受動喫煙防止対策の推進

- ・受動喫煙防止をテーマにしたセミナー等の開催回数(2回) → 労働衛生週間説明会(305名)、事業所健康づくり支援セミナー(25名)の計2回実施
- ・事業所への個別支援(5カ所) → 9カ所実施(建設業3、製造業2、サービス業2、福祉関係1、役場1)

## (4) 健康づくりのための食環境整備

- ・うま塩メニュー提供店の増加(2カ所) → 2カ所増加(日田市1カ所、九重町1カ所) 登録店舗総数 6カ所 → 8カ所
- ・野菜たっぷりメニュー提供店の増加(2カ所) → 4カ所増加(日田市2カ所、九重町2カ所) ※それぞれ1カ所は、うま塩メニューも提供  
登録店舗総数 26カ所 → 27カ所(非更新店舗が3あるため)

## (5) 市町村国保保健事業の支援強化

- ・市町村国保保健事業にかかる市町支援回数(12回) → 15回実施

## 2. 自殺企図者の再度の自殺企図を防止するための通報者への相談・対応(100%)→100%実施(9件)

## 事業の成果

- 1- (1) 健康経営事業所が111カ所から132カ所に増え、生活習慣病予防や運動等の健康づくりに取り組む事業所の増加に繋がった。
  - (2) 事業所に業種や作業内容に応じた効果的な運動指導を行い、さらに理学療法士と協働で製作した「ちょこトレ」(短時間でできる運動動画)の配信や運動イベント等の情報発信をとおして、その他の事業所にも運動機会の増加に役立つ情報を提供することができた。
  - (3) 事業所の受動喫煙防止対策への理解が深まり、改正健康増進法の施行への対応準備を支援することができた。
  - (4) うま塩メニューや野菜たっぷりメニュー提供店が増えたことで健康づくりのための食の環境整備に繋がった。
  - (5) PDCAサイクルに基づき糖尿病性腎症重症化予防に向けた市町の取組を支援することができた。
2. 警察署からの通報や連絡を契機に、自殺企図者や家族に対する早期の相談支援に繋がり、自殺再企図を防止できた。

## 今後の方向性・改善計画等

1. 引き続き事業所の健康経営推進及び食環境の整備を行うとともに、各市町が主体となり県の補助事業を効果的に活用して青壮年期からの健康づくり対策をすすめる体制づくりを支援する。
2. 自殺予防のための普及啓発とともに、自殺企図者の再度の自殺企図を予防するため、引き続き警察等関係機関と連携しながら、タイムリーな支援を実施する。
3. 引き続き受動喫煙対策を推進する。

## I-2 健康寿命日本一に向けた取組 地域包括ケアシステムの推進を目指した在宅医療・介護の推進

### 事業の実施状況

#### 1. 在宅医療・介護連携の推進

(1)在宅医療介護連携推進会議の運営支援(作業部会、全体会)(市町各8回) → 作業部会(日田市8回、玖珠郡8回)参加し、運営支援  
全体会(日田市3回、玖珠郡1回)参加し、運営支援

(2)圏域としての研修会等の開催(1回) → エンディングノート検討会として、日田市・玖珠郡の事務局員合同で実施

#### 2. 精神科病床における1年以上の長期入院患者の退院支援(3人以上) → 5人(日田市4名、九重町1名)実施

#### 3. 薬剤師による高齢者向け薬の正しい使い方の講習会の開催

・お薬健康相談会(5回) → 地区薬剤師会との協働により、5回(日田市3回、玖珠郡2回)実施

#### 4. 献血会場などでの普及啓発(2回) → ①日田市内の学校(3校)で生徒を対象に献血について講義実施

②日田市内と西部保健所の計4会場で高校生ボランティアや来客者へ啓発活動実施

### 事業の成果

1. 日田、玖珠それぞれの作業部会で必要な助言等を行うことができた。エンディングノート検討会ではエクセル版の様式を作成し記入例を示して、今後の取り組みにおける課題等の確認ができた。
2. 精神障害者の個別退院支援を通して、医療機関や在宅の支援関係者の連携体制を強化することができた。
3. お薬健康相談会の開催により、服薬コンプライアンス向上や薬に関する不安・疑問の軽減が期待できた。
4. 献血や骨髄バンクドナー登録の必要性の理解が深まった。また、今後の献血者や骨髄バンクドナー登録の増加が期待できる。

### 今後の方向性・改善計画等

1. 市町で実施する在宅医療・介護連携推進会議等を広域的な視点で支援することにより、地域の在宅医療・介護連携の推進に寄与していく。
2. 精神科病床の長期入院患者が地域で安心して暮らせるように、関係機関との連携を図りながら、引き続き地域移行・地域定着の促進を図る。
3. お薬健康相談会については、本事業が薬剤師会支部に引き継がれるため、支部の要請があれば引き続き積極的に協力する。
4. 学校の協力を得て献血に関する講義を行うとともに、引き続き献血会場で骨髄バンクドナー登録の啓発に努める。

## Ⅱ-1 健康危機管理の拠点としての機能の充実平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実

## 事業の実施状況

## 1. 健康危機管理事案の発生に備えたシミュレーション

## (1) 新型インフルエンザ発生時のシミュレーション

- ・所内訓練及び初診対応医療機関との合同訓練(各1回) → ① 日田市の初診対応医療機関と発生を想定した実地訓練を実施  
② 玖珠郡の初診対応医療機関にPPE着脱指導を実施 ③ 医療機関との訓練に併せて所内訓練を実施

## (2) エボラ出血熱発生時のシミュレーション

- ・所内訓練及び消防機関との合同訓練(各1回) → ① 所内PPE着脱訓練及びエボラ車・アイソポッド等の使用による搬送訓練(2回)  
② 消防との合同訓練(エボラ車・アイソポッド等による搬送方法の指導及びストレッチャーの操作方法確認)(1回)

## (3) 振興局と連携した鳥インフルエンザ発生時のシミュレーション(1回) → 玖珠町での発生を想定し、県防疫演習を実施(1回)

## 2. 食中毒・感染症対策

## (1) 消毒インストラクターの養成研修(3日間1シリーズを1回) → 3日間1シリーズを1回実施。12施設16名の消毒インストラクターを養成。

## (2) 既養成者を対象としたフォローアップ研修会の開催(1回) → 10施設12名の消毒インストラクターに対して、フォローアップ・スキル確認を実施

## 3. 結核の早期発見に向けた研修会の実施

## (1) 医療従事者向け研修会(医師・看護師)(2回) → ① 12機関25名の参加 ② 新型コロナウイルス感染症防止のため中止

## (2) 高齢者福祉施設研修会(1回) → 40機関53名の参加

## 4. 災害発生時に対するシミュレーション等

## (1) 医師会と連携した医療機関EMIS入力訓練(1回) → ① 保健所職員を対象に実施 ② 医療機関を対象に実施(病院18、診療所10参加)

## (2) アクションカードを用いた初動対応訓練(1回) → 職員を対象に初動対応に関する講義及び演習を2日間実施

## (3) 日田市を対象とした災害時における保健・医療の対策研修会(1回) → 日田市職員を対象に災害時の避難所運営支援の演習を実施(1回)

## 5. 災害時難病患者個別支援計画の策定支援(各市町1人以上) → 各市町1名ずつ策定支援を実施

## 事業の成果

1. 新型インフルエンザ対策では、日田市・玖珠郡それぞれの初診対応医療機関と訓練を実施し、関係機関との連携強化を図ることが出来た。エボラ出血熱対策では、消防との合同訓練を行うことで、連携強化と発生時の搬送手技の確認により、感染対策のスキルアップにつながった。また、訓練の実施により、新型コロナウイルス等事案発生時の対応につながっている。
2. 消毒インストラクター養成及びフォローアップ研修の実施により、各施設の感染症発生時対応のスキルアップにつながった。特に、吐物処理演習による処理手順・手技の確認によって、効果的なスキルアップにつながった。
3. 結核研修会の実施により、結核や検査に対する理解が深まり、関係者からの早期の相談に繋がっている。また、医療機関や福祉施設内の感染防止対策が徹底されてきた。
4. 災害を想定した各種訓練を通して、参加者の災害対応に関する意識醸成につながった。また、実際にシステムへの入力や想定演習を行うことで、災害対応に関するスキルアップを図ることができた。
5. 策定支援を通じて、支援関係者や周辺住民の理解が進み、市町での要援護者台帳整備の促進や災害時の個別支援体制の充実に繋がった。

## 今後の方向性・改善計画等

1. 健康危機管理案件発生時における迅速・正確な対応、関係機関とのさらなる連携強化に向け、継続して訓練を実施する。
2. 各施設での感染症対応力向上及び感染症・食中毒拡大防止のため、消毒インストラクターへの研修とフォローアップを継続する。
3. 結核の早期発見や適切な治療に繋げるため、引き続き医療関係者や福祉施設関係者への研修会を実施する。
4. 災害発生に備え、関係機関との体制整備及びスキルアップのための演習・訓練等を実施する。
5. 難病患者が地域で安心して生活できるよう、引き続き市町における災害時の難病患者個別支援計画の策定を支援する。

## Ⅱ-2 健康危機管理の拠点としての機能の充実大規模イベントに対する公衆衛生対策

## 事業の実施状況

## 1. 食中毒対策

(1) 旅館・ホテル等の飲食店での食中毒防止の取組

① 食品提供施設等への講習会(10回) → 63回実施(内HACCPワークショップ型セミナーを業種毎に計45回実施。旅館業者125人、飲食店業者1057人、惣菜製造業者101人、菓子製造業者226人が参加。)

② 拭き取り検査等を用いた衛生指導(20施設) → フードスタンプやATP測定器を用いて46施設実施

③ 食中毒防止のための情報提供(10回) → 食中毒注意報、研修会、通知等30回実施

(2) HACCP手法を用いた衛生管理指導(20施設) → 30施設実施

(3) 食物アレルギー防止のための講習会(10回) → 30回実施

## 2. レジオネラ感染症防止対策

(1) レジオネラ感染症防止対策講習会(1回) → ホテル・旅館業の事業者等に対して4回開催(参加者81名)

(2) 入浴施設の衛生監視(8施設) → 9施設立入を行い、7施設の監視・衛生指導を実施(2施設の休止確認)

## 事業の成果

1. ラグビーワールドカップ2019等の開催に伴う、食中毒対策として、HACCPワークショップ型セミナーの開催等により、衛生意識の向上と食品衛生法改正に伴うHACCPによる衛生管理導入が確実に進展した。

また、食品安全情報等の情報提供や食物アレルギー物質による健康被害防止に向けた取り組みにより、危機管理意識の向上が図れた。

2. レジオネラ感染症防止対策では、旅館事業者等に対して講習会を通じて啓発を行うとともに、入浴施設の監視、衛生管理指導を行うことで、旅館・ホテルや公衆浴場の事業者の意識を高め、対策の重要性を認識させることができた。

## 今後の方向性・改善計画等

1. 2021年開催の東京オリンピック・パラリンピックに伴い、国内外から多数の来県者が見込まれることから、食中毒防止のため、食品取扱い事業者への積極的な衛生指導を実施していく。また、2021年6月までにすべての食品取扱い事業者にHACCPに沿った衛生管理を実施する必要があることから、事業者の自主的なHACCPの導入を推進する。

2. レジオネラ感染症は、入浴施設のみでなく、加湿器等からの感染も報告されており、事業者への発生予防の啓発や計画的な衛生監視を継続して行うことが必要である。

## Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

### 事業の実施状況

#### 1. すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- (1) うつくし推進隊地域連絡会の開催(1回) → 関係団体・機関から20名参加し、1回開催
- (2) 環境教育アドバイザーの派遣回数(6回) → 12回派遣(日田市9、九重町2、玖珠町1)

#### 2. 豊かな水環境の保全

- (1) 事業場排水監視計画に対する検査実施率(100%) → 42事業所中40事業所の検査実施、2事業所の休止確認(100%)
- (2) 合併浄化槽への転換啓発(3回) → イベント会場で3回実施(九重町1、玖珠町2)
- (3) 浄化槽設置(管理)者の講習会(2回) → 2回開催(日田市・玖珠町で開催し、計65名参加)

#### 3. 廃棄物の原料化・再資源化と適正処理の推進

- ・不法処理防止連絡協議会の開催(1回) → 関係団体・機関から20名参加し、1回開催

### 事業の成果

1. 「うつくし作戦地域連絡会」の開催により、うつくし推進隊の情報共有やネットワーク構築が図られ、活動の活性化を図ることができた。環境教育アドバイザーの派遣は、目標を上回る回数を達成し、環境教育を推進することができた。
2. 事業場の排水監視とともに、合併処理浄化槽への転換や浄化槽の適正な維持管理を啓発することで、河川的环境保全を推進することができた。
3. 不法処理防止連絡協議会等において、関係機関で情報交換や協議を行うことで、不法処理事例や廃棄物運搬車両検問に円滑に対応することができ、適正処理を推進していくことができた。

### 今後の方向性・改善計画等

1. 環境保全活動を推進する「おおいたうつくし作戦」に取り組み、地域で活動する団体の情報発信や交換の場を提供し、あらゆる世代やさまざまな場における対象者に合った環境教育を進める。
2. 浄化槽の適正な保守点検、合併処理浄化槽への転換を推進することで、事業所や家庭から出る排水の適正処理に努め、豊かな水環境の創出に繋げる。
3. 不法処理防止連絡協議会を活用し、廃棄物不法投棄等の対策をより一層進める。